

# ひだか

## ～家畜の衛生と防疫～

第118号 令和6年(2024年)2月

日高家畜衛生防疫推進協議会

北海道日高家畜保健衛生所

TEL:0146-42-1333 FAX:0146-42-0542

ホームページ <https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>



## 令和6年繁殖シーズン馬鼻肺炎発生状況

馬鼻肺炎による流産・生後直死:4町7戸8頭発生(令和6年2月6日現在)

馬鼻肺炎は妊娠後期の流産の他に、生後1～3日で死亡する虚弱馬が出生する場合があります(生後直死)。

馬鼻肺炎等の感染症による流産・生後直死の場合、胎子や羊水に大量の病原体が含まれているため、流産・生後直死が発生した場合には、速やかに流産(分娩)場所、胎子、母馬を消毒し、獣医師の指示を受け、胎子及び胎盤をビニール袋などで密閉し、当所に搬入してください。

本病発生時には、当所は臨床獣医師と連携して発生農場で疫学調査等を行い、継続発生の予防対策を実施しますので、ご協力よろしくお願います。

発生月	発生頭数					
	R4シーズン		R5シーズン		R6シーズン	
9月						
10月			1			
11月	1				1	
12月	3		2		2	
1月	2		3		5	
2月	4		1			
3月	8		2			
4月	2					
5月						
総発生数 (内継続発生数)	戸数 12 (5)	頭数 20 (13)	戸数 8 (1)	頭数 9 (2)	戸数 7 (1)	頭数 8 (1)

### 流産・生後直死の発生を防ぐために

- ・妊娠馬にストレスを与えない飼養管理 → 群の入れ替えや移動を控える
- ・ワクチン接種を適切な時期に
- ・「妊娠馬」と「上がり馬や育成馬」を分離
- ・消毒可能な靴(長靴など)で飼養管理を
- ・適切な消毒薬の使用

逆性石けん(商品名:パコマ、クリアキル 等) → 馬体、敷料など

塩素系消毒薬(商品名:クレンテ、アンテックビルコンS 等) → 踏込消毒槽、床など

アルカリ剤(消石灰 等) → 馬房・通路の床など

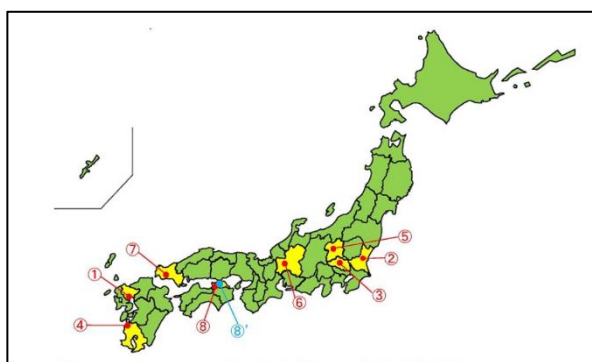
## 高病原性鳥インフルエンザ発生状況

今シーズン、家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生が8県8事例確認され、約70万羽が殺処分の対象となっています(令和6年2月6日現在)。

野鳥でも、全国で本病ウイルスが継続して確認され、管内ではえりも町及び浦河町で回収された死亡野鳥からウイルスが検出されています。管内の農場への侵入リスクは依然として高い状況です。

農場におかれましては、施設や防鳥ネットの点検・補修を必ず実施し、飼養衛生管理を徹底してください。

関係機関におかれましては農場の取り組みに対する御協力を引き続きお願いします。



今シーズン国内発生状況

### ⚠️ 異常家きんを発見したら速やかに通報を

- ・死亡率の増加(平常時の2倍以上)
- ・5羽以上がまとまって死亡
- ・沈うつ・産卵低下または停止
- ・肉冠や肉垂のチアノーゼ

## 豚熱発生状況

平成30年9月以降、本州、九州及び沖縄の豚等飼養農場において豚熱が発生しています(令和5年10月19日現在、89事例)。

現在、北海道を除く全ての都府県で豚熱ワクチンを接種しているため、道外からの豚(愛玩用を含む)や精液の導入は制限されています。

野生イノシシがいない北海道でも、人や物の移動を介してウイルスが農場へ侵入するリスクがあります。飼養衛生管理の徹底をお願いします。

また、アフリカ豚熱が日本周辺のアジア各国で発生が続いています。日本での発生はありませんが、国内での発生を防止するため、豚熱と同様に対策をお願いします。

関係機関におかれましては農場の取り組みに対するご協力をお願いします。

### ⚠️ 異常豚を発見したら速やかに通報を

紫斑や結膜炎の他に、  
発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害…  
特徴的な症状がなく、気がつきにくい場合もあります。

# ランピースキン病について

ランピースキン病(届出伝染病)が、令和元年の中国での発生以降、アジア各国で発生、昨年10月には隣国の韓国でも発生し、日本への侵入リスクが高まっています。

そのような中、農林水産省は国内での発生に備え令和6年1月30日付けで「ランピースキン病防疫対策要領」を策定しました。

本病は、ランピースキン病ウイルス(ポックスウイルス)による牛、水牛の伝染病です。蚊・ハエ・ダニや、汚染された飼料、水、器具を介して伝搬します。感染畜は、全身の皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量の減少などの症状を示します。



⚠️ 異常家畜を発見したら  
速やかに通報を

ランピースキン病に関する情報(農林水産省)  
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html>

# サルモネラ症の発生状況

昨年管内ではサルモネラ症が馬牧場3戸、牛農場4戸で発生しました。

本症は、発熱、下痢、流産、子馬・子牛の死亡などを起こします。

サルモネラは口から入って感染します。予防のため、以下の対策を徹底してください。

- ① 飼槽・水槽の清掃・消毒
- ② 畜舎内の清掃・消毒
- ③ 作業靴の洗浄・消毒
- ④ 飼料や水を野生動物に触れさせない
- ⑤ 下痢・発熱などがみられたら隔離・早期受診

飼槽・水槽は動物のお茶碗とコップです

野生動物が病原体を運んでくることがあります

本症が発生した場合、地域へのまん延防止のため、飼養衛生管理の強化と同居畜検査の実施を推奨します。実施には関係機関の連携が重要になりますので、発生農場への支援についてよろしくお願いします。

# 管内・道内の監視伝染病発生状況

家畜伝染病(法定伝染病)		令和5年(2023年)			令和4年(2022年)				
病名	家畜の種類	日高			日高			北海道	
		戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数
ヨーネ病	牛	24	147	日高町、新冠町、浦河町、えりも町、新ひだか町	22	137	日高町、新冠町、浦河町、えりも町、新ひだか町	244	997
ヨーネ病	めん羊							1	4
ヨーネ病	山羊							4	18
腐蛆病	蜜蜂							1	1
高病原性鳥インフルエンザ	鶏							4	5
高病原性鳥インフルエンザ	だちょう							2	2
高病原性鳥インフルエンザ(疑似患者)	鶏							5	827,067
高病原性鳥インフルエンザ(疑似患者)	だちょう							2	585

届出伝染病		令和5年(2023年)			令和4年(2022年)				
病名	家畜の種類	日高			日高			北海道	
		戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数
牛ウイルス性下痢	牛							29	62
牛ウイルス性下痢(疑症)	牛							2	2
牛伝染性リンパ腫	牛	36	51	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町	34	48	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町	255	707
牛伝染性リンパ腫(疑症)	牛	2	2	日高町、新ひだか町				1	1
牛丘疹性口炎	牛							1	1
破傷風	牛				3	3	日高町、平取町、新ひだか町	7	7
	馬								
破傷風(疑症)	馬	1	1	浦河町				2	3
気腫疽	牛							1	2
気腫疽(疑症)	牛								
牛伝染性鼻気管炎	牛							1	4
サルモネラ症	牛	4	6	日高町、新冠町	2	2	新ひだか町	148	362
	豚								
サルモネラ症(疑症)	牛	1	5	新冠町					
カンピロバクター症	牛								
ネオスポラ症	牛							1	1
アカバネ病	牛							1	1
馬鼻肺炎	馬	異常産9	異常産9	日高町、新冠町、浦河町、新ひだか町	異常産12 死亡1	異常産20 死亡1	日高町、新冠町、浦河町、新ひだか町	16	24
馬バラチフス	馬							3	15
豚丹毒	豚	1	14	新冠町(と場発生)				6	37
山羊関節炎・脳炎	山羊				1	1	日高町	2	3
豚流行性下痢	豚							1	9
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚							1	7
豚流行性下痢(疑症)	豚								
豚赤痢	豚								
伝染性気管支炎	鶏							1	4
鶏マイコプラズマ病	鶏								
バロア病	蜂							20	498
アカリダニ症	蜂								
チョーク病	蜂							23	173
ノゼマ症	蜂							1	8
レプトスピラ症	犬							1	1

その他		令和5年(2023年)			令和4年(2022年)		
病名	家畜の種類	日高			日高		
		戸数	頭羽	発生場所	戸数	頭羽	発生場所
サルモネラ症(届出外)	馬	3	4	新冠町、日高町、新ひだか町	2	5	新冠町、新ひだか町

# 死亡牛のBSE検査対象の変更

令和6年4月1日から、死亡牛のBSE検査関連規則等が改正がされ、国内の検査体制が変更になります。ご理解・ご協力をお願いします。

## ★検査体制変更の概要

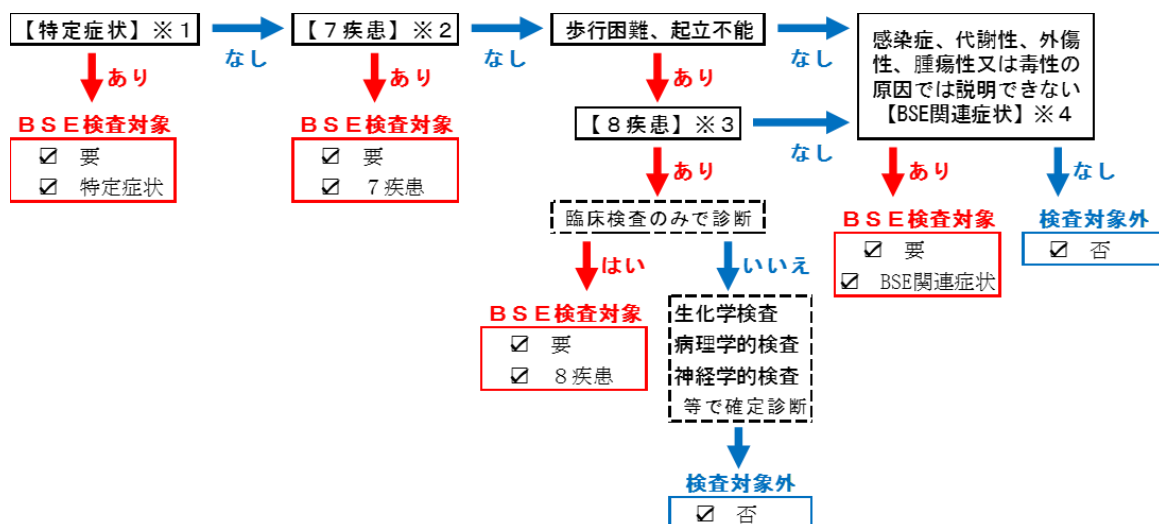
<現行>

① 特定症状を呈する牛	全月齢
② 起立不能を呈し、かつ進行性の神経症状を呈する牛	48か月齢以上
③ 一般的な死亡牛	96か月齢以上

<令和6年度から>

① 特定症状を呈する牛	全月齢
② 特定症状以外の、BSEを否定できない症状※を呈する牛	
※ 起立不能等の症状を呈するもののうち一般的な理由で説明できるものを除く	
③ 一般的な死亡牛	廃止

## ★死亡牛のBSE検査対象確認フローチャート(令和6年度から)



※1【特定症状】:①興奮しやすい ②音・光・接触等に対する過敏な反応 ③群内序列の変化  
④搾乳時の持続的な蹴り ⑤頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し  
⑥扉・柵等の障害物回避困難

※2【7疾患】:①ヒストフィルス・ソムニ感染症 ②リステリア症 ③大脳皮質壊死症 ④脳炎  
⑤脳脊髄炎 ⑥髄膜炎 ⑦全身に異常が見られる中枢神経麻痺又は中枢神経系腫瘍

※3【8疾患】:①低カルシウム血症 ②マグネシウム欠乏症 ③乳熱 ④末梢神経系腫瘍  
⑤閉鎖神経麻痺 ⑥大腿神経麻痺 ⑦坐骨神経麻痺 ⑧その他末梢神経麻痺の症状を呈し感染症を疑わない牛

※4【BSE 関連症状】:進行性に認められる①沈鬱 ②緊張 ③目・耳の左右非対称かつ過剰な動き  
④流涎の増加 ⑤鼻を舐める動作の増加 ⑥歯ぎしり⑦振戦 ⑧過剰な発声  
⑨パニック反応 ⑩過剰な警戒

死亡獣畜処理指示書に追加される以下のチェック欄に上記フローチャートで判断した結果をチェック願います。旧様式の指示書で「要」の場合は、上記※1～4のどれに当たるか記入願います。

死亡牛のBSE検査に関する確認事項	<input type="checkbox"/> 要	症状又は疾患	<input type="checkbox"/> 特定症状・ <input type="checkbox"/> 7疾患・ <input type="checkbox"/> 8疾患・ <input type="checkbox"/> BSE関連症状
	<input type="checkbox"/> 否		

## 定期報告の提出

家畜の所有者は、毎年、農場ごとに「定期報告」(家畜の頭羽数や飼養衛生管理者等の情報)の提出が義務付けられています(家畜伝染病予防法第12条の4)。

この定期報告を元に口蹄疫等の有事の際の防疫計画を作成しており、未報告の場合、初動防疫の遅れに繋がるおそれがあります。今年も期限内の報告をお願いします。

- 1 提出が必要な方  
家畜を所有している方。家畜の飼養目的を問いません(愛玩用も含みます)。
- 2 報告内容の基準日  
令和6年2月1日時点の状況について報告してください。
- 3 提出期日  
① 牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし:令和6年4月15日  
② 鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥:令和6年6月15日
- 4 報告様式  
様式の入手、記入方法については、農場が所在する町役場か日高家畜保健衛生所までお問い合わせください。
- 5 提出先  
農場が所在する町役場または日高家畜保健衛生所

## 暑熱被害の発生状況

令和5年7~8月にかけ、管内では牛・馬で計28頭の日射病・熱射病発生の報告があり、過去最多の発生数となりました。暑熱により家畜の死亡、流産、乳量低下、繁殖機能の低下、発育遅延など様々な影響が出ます。来夏に向け、暑熱対策の実施をお願いします。

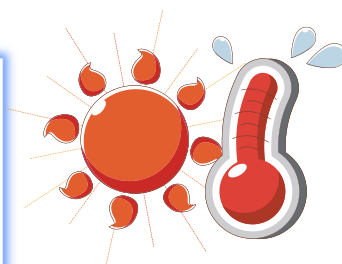
令和5年度日射病・熱射病発生状況

	乳用牛			肉用牛			馬	
	成牛	育成牛	哺乳牛	成牛	育成牛	哺乳牛	成馬	子馬
発症頭数 (うち死亡頭数)	4(2)			2(1)	4	2	9(1)	7

※豚、鶏の暑熱被害の発生はありませんでした。

### 暑さから家畜を守るために

- ・放牧地やパドックに日陰を設置
- ・畜舎に送風ファン、散水設備の設置
- ・過密飼育を避ける
- ・新鮮な水、ビタミン・ミネラルの給与
- ・健康観察による異常畜の早期発見・早期治療



## 生乳への抗菌性物質の残留事故を防止するために

令和5年10月12日、日高管内で生乳への抗菌性物質残留事故が発生しました。発生原因は、治療牛の誤搾乳でした。治療牛へのマーキングは、牛体へのスプレーのみでした。

牛体へのスプレーによるマーキングは、簡便で取り組みやすい一方、時間が経過してスプレーが薄くなると、見落とすリスクが高まるというデメリットがあります。

マーキングは各々の方法にメリットとデメリットがあります。治療牛には複数のマーキングを実施し、見落とさないことが事故防止のために重要です。

各農場で取り組みやすいマーキングを複数取り入れ、残留事故の発生を防止し、安心・安全な生乳生産に努めましょう！

- ・ 治療牛は、可能な限り隔離を！
- ・ 投薬後のマーキングは、よく見える場所に、2か所以上、確実に！
- ・ 搾乳前に搾乳者間で治療牛の確認・共有！  
確認時にスプレーが薄くなっていたら、再度、スプレーを！
- ・ 投薬歴の記録と搾乳前の確認！

事故防止の取り組みは  
作業員全員で！



## 馬の寄生虫卵健康検査を依頼する方へ

馬の寄生虫卵健康検査には予約が必要です(下痢や疝痛など症状がある場合の検査は常時受け付けています)。円滑な検査のため、ご協力をお願いします。

### ★検査の流れ

①事前に当所へお電話いただき、検査希望日・検査頭数をお知らせください。

※一日あたりの検査頭数は30頭が目安です。

30頭を超える場合は検査に2日間以上要する場合があります。

※検査の混雑状況により、ご希望日にそえない場合があります。

②日高家保のホームページから寄生虫卵検査名簿様式(Excel)をダウンロードし、馬の個体情報を入力の上、当所へメール送信してください。

③検査当日の午前中に糞便(1頭あたりピンポン玉大程度)を搬入してください。

※搬入が遅れる場合はご連絡ください。

日高家畜保健衛生所 馬寄生虫



日高家保の寄生虫卵検査のページ:

<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/kiseityuu.html>

名簿送信先メールアドレス: [hidaka-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hidaka-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp)

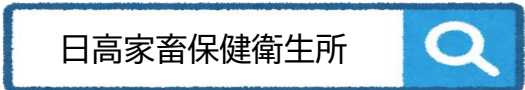
# 所 内 体 制 & 連 絡 先

所長 佐藤 研志	
次長 大野 治	
指導課	予防課
課長 久保 翠 獣医師 澤 結子	課長 高 規之 主査 羽田 浩昭 獣医師 都築 孝一 獣医師 佐藤 陽輔

日高家畜保健衛生所ホームページ:

<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

- ・馬鼻肺炎発生情報
- ・管内の監視伝染病発生状況
- ・各種様式のダウンロード      などはこちらから



**北海道日高家畜保健衛生所**

〒056-0003 日高郡新ひだか町静内旭町 2 丁目 88 番 5 号

連絡先 TEL:0146-42-1333 FAX:0146-42-0542

緊急連絡先(時間外・休日・夜間) TEL:0146-22-9030 (日高振興局総合案内)

「家畜保健衛生所への連絡」とお伝えください